

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2010年10月21日(21.10.2010)

PCT

(10) 国際公開番号

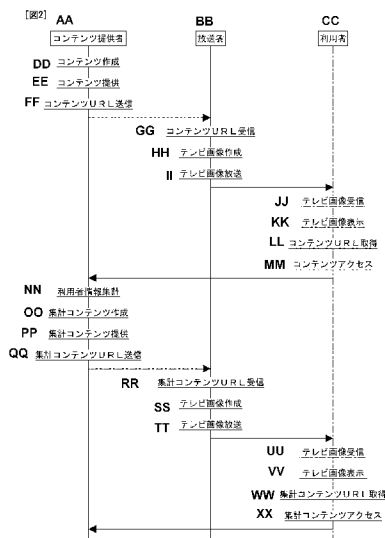
WO 2010/119834 A1

- (51) 国際特許分類:
H04N 7/173 (2006.01) H04N 5/445 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2010/056519
- (22) 国際出願日: 2010年4月12日(12.04.2010)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2009-097235 2009年4月13日(13.04.2009) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 高光産業株式会社 (Takamitsu Sangyou Co., Ltd.) [JP/JP]; 〒8120008 福岡県福岡市博多区東光2丁目8番32号 Fukuoka (JP).
- (72) 発明者: および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 妹尾 八郎 (SENO Hachirou) [JP/JP]; 〒8120008 福岡県福岡市博多区東光2丁目8番32号 Fukuoka (JP).
- (74) 代理人: 内野 美洋 (UCHINO Yoshihiro); 〒8410051 佐賀県鳥栖市元町1246-6 保険第一ビル4階 Saga (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ,

[続葉有]

(54) Title: CONTENT URL ANNOUNCEMENT SYSTEM

(54) 発明の名称: コンテンツURL告知システム



- AA content provider
- BB broadcaster
- CC user
- DD create content
- EE provide content
- FF transmit content url
- GG receive content url
- HH create TV image
- II broadcast TV image
- JJ receive TV image
- KK display TV image
- LL acquire content URL
- MM access content
- NN summarize user information
- OO create summarized content
- PP provide summarized content
- QQ transmit summarized content URL
- RR receive summarized content URL
- SS create TV image
- TT broadcast TV image
- UU receive TV image
- VV display TV image
- WW acquire summarized content URL
- XX access summarized content

(57) Abstract: A content URL announcement system for announcing the URL of content through a TV to a user. In the content URL announcement system, the server computer of a content provider transmits information relating to the URL of content (URL information) over an electronic communication line network to the client computer of a broadcaster, and the client computer of the broadcaster creates TV data for broadcasting, over the TV, the URL information received from the server computer, while the terminal apparatus of the user accesses the server computer over the electronic communication line network, based on the URL information extracted from the TV data that the client computer created.

(57) 要約: 本発明は、コンテンツのURLをテレビを用いて利用者へ告知するためのコンテンツURL告知システムである。本発明では、コンテンツURL告知システムにおいて、コンテンツ提供者のサーバーコンピュータは、コンテンツのURLに関する情報 (URL情報) を電子通信回線を介して放送者のクライアントコンピュータに送信し、放送者のクライアントコンピュータは、サーバーコンピュータから受信したURL情報をテレビ放送するためのテレビデータを作成し、利用者の端末装置は、クライアントコンピュータが作成したテレビデータから抽出されたURL情報に基づいて電子通信回線を介してサーバーコンピュータにアクセスすることにした。

WO 2010/119834 A1

CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, 添付公開書類:
TD, TG).

— 國際調查報告 (條約第 21 條(3))

明 細 書

発明の名称：コンテンツURL告知システム

技術分野

[0001] 本発明は、コンテンツのURLをテレビを用いて利用者へ告知するためのシステム（コンテンツURL告知システム）に関するものである。

背景技術

[0002] 近年、インターネットの普及により大量のコンテンツが電子通信回線網を介してコンテンツ提供者から利用者に提供されている。このコンテンツを利用者が利用するためには、利用者がコンテンツ提供者のコンテンツに電子通信回線網を使ってアクセスする必要があり、そのためには利用者がコンテンツにアクセスするためのURL（Uniform Resource Locator）を予め知る必要がある。

[0003] そこで、従来より、コンテンツのURLを利用者に告知する方法が様々な形で行われてきている。その中で、特に近年においては、テレビを通じてコンテンツのURLを利用者に告知するシステムが考案されている。

[0004] このテレビを通じたコンテンツURL告知システムとしては、コンテンツのURLをマトリックス型2次元コードで表される画像に変換し、その画像を放送者によって放送することで利用者のテレビジョンセットのモニター上にテレビ画像として表示し、表示されたテレビ画像を利用者の携帯電話機で撮影するとともに携帯電話機に格納されたソフトウェアで画像に変換されたコンテンツのURLに電子通信回線網を介してアクセスすることができるように構成したシステムが構築されている（たとえば、特許文献1参照。）。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献1：特開2006-246056号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0006] 上記従来のテレビを通じたコンテンツURL告知システムは、テレビ放送といったマスメディアを有効に利用してテレビを視聴する多くの利用者に同時にコンテンツのURLを告知することができるものであるが、コンテンツ提供者・放送者・利用者の各者から見ると、さらなる改良が求められている。

[0007] コンテンツ提供者から見ると、作成したコンテンツを利用者が電子通信回線網を介してアクセス可能な状態に提供（アップロード）した後に、コンテンツ提供者がコンテンツのURLを放送するよう放送者に依頼し、その後、放送者が放送するテレビデータを作成して放送することになるために、コンテンツの提供から放送までに労力や時間がかかっていた。

[0008] また、放送者から見ると、コンテンツのURLを放送するだけであったために、放送したURLがどのような視聴者に利用されているのかなどの告知効果を知ることができず、テレビ番組やテレビCMなどとの相関性を把握することができなかった。

[0009] さらに、利用者から見ると、テレビ放送によって一方的にURLが告知されるだけであったために、他の利用者の利用状況などを知ることができず、単にテレビ放送を一方方向性の媒体としてしか捉えられず双方向的な活用ができなかった。

課題を解決するための手段

[0010] そこで、請求項1に係る本発明では、コンテンツのURLをテレビを用いて利用者へ告知するためのコンテンツURL告知システムにおいて、コンテンツ提供者のサーバーコンピュータは、コンテンツのURLに関する情報（URL情報）を電子通信回線網を介して放送者のクライアントコンピュータに送信し、放送者のクライアントコンピュータは、サーバーコンピュータから受信したURL情報をテレビ放送するためのテレビデータを作成し、利用者の端末装置は、クライアントコンピュータが作成したテレビデータから抽出されたURL情報に基づいて電子通信回線網を介してサーバーコンピュータにアクセスすることにした。

- [0011] また、請求項 2 に係る本発明では、前記請求項 1 に係る本発明において、前記サーバーコンピュータ及び端末装置が複数存在し、クライアントコンピュータで複数の異なるコンテンツの URL 情報を同時にテレビ放送するテレビデータを作成するとともに、端末装置でテレビデータから抽出された複数の URL 情報に基づいていずれかのサーバーコンピュータを選択してアクセスすることにした。
- [0012] また、請求項 3 に係る本発明では、前記請求項 1 又は請求項 2 に係る本発明において、前記テレビ放送を受信したテレビがテレビデータから URL 情報を抽出し、利用者の端末装置に送信することにした。
- [0013] また、請求項 4 に係る本発明では、前記請求項 1～請求項 3 のいずれかに係る本発明において、前記サーバーコンピュータは、端末装置からコンテンツにアクセスされた場合に、利用者に関する情報を集計し、その結果を新たなコンテンツ（集計コンテンツ）として利用者が電子通信回線網を介してアクセス可能な状態に提供するとともに、その集計コンテンツの URL 情報を放送者のクライアントコンピュータに送信することにした。

発明の効果

- [0014] そして、本発明では、以下に記載する効果を奏する。
- [0015] すなわち、本発明では、コンテンツ提供者がコンテンツの提供とともに提供するコンテンツの URL に関する情報を放送者に送信することになっているために、コンテンツの提供から放送までに要する労力や時間を軽減することができる。
- [0016] 特に、サーバーコンピュータ及び端末装置が複数存在し、クライアントコンピュータで複数の異なるコンテンツの URL 情報を同時にテレビ放送するテレビデータを作成するとともに、端末装置でテレビデータから抽出された複数の URL 情報に基づいていずれかのサーバーコンピュータを選択してアクセスすることにした場合には、テレビを一緒に視聴する各利用者の嗜好に応じてコンテンツを自由に選択することができ、家族等の大衆に対するテレビ放送を通じて個人個人に対応したコンテンツの URL を容易かつ円滑に提

供することができる。

[0017] また、テレビ放送を受信したテレビがテレビデータからURL情報を抽出し、利用者の端末装置に送信することにした場合には、利用者の操作負担を軽減したURLの提供を行うことができる。

[0018] また、利用者に関する情報を集計した結果を集計コンテンツとして提供するとともに、そのURL情報を放送者及び利用者へ通知した場合には、放送者がコンテンツのURLの告知効果を知ることができてテレビ番組やテレビCMなどとの相関性を把握することができ、また、利用者が他の利用者の利用状況を知ることができてテレビ放送を双方向的に活用することができる。

図面の簡単な説明

[0019] [図1] コンテンツURL告知システムのハードウェア構成を模式的に示した説明図。

[図2] コンテンツURL告知システムの動作を経時的に示した説明図。

[図3] コンテンツURL告知システムのハードウェア構成を模式的に示した説明図。

[図4] コンテンツURL告知システムの動作を経時的に示した説明図。

発明を実施するための形態

[0020] 以下に、本発明に係るコンテンツURL告知システムの具体的な構成について図面を参照しながら説明する。

[0021] 本発明に係るシステムは、コンテンツ提供者が提供するコンテンツのURLを放送者が放送するテレビ放送を通じて利用者に告知するものであり、これにより、テレビ放送を視聴する多くの利用者が告知されたURLにアクセスすることでコンテンツを利用することができ、その結果、コンテンツの利用頻度を大幅に増大させることができるものである。

[0022] [実施例1]

図1に示すように、実施例1に係る本システムでは、コンテンツ提供者のサーバーコンピュータ1と放送者のクライアントコンピュータ2と利用者の端末装置3が電子通信回線網4を介して通信可能に接続されている。

- [0023] 放送者のクライアントコンピュータ 2 は、テレビ放送するために必要となる各種の機器から構成された放送装置 5 とデータ送信可能に接続されている。
- [0024] 利用者の端末装置 3 は、テレビ放送を受信しテレビデータを表示するために必要となる各種の機器から構成されたテレビジョンセット（テレビ 6）とデータ受信可能に接続されている。
- [0025] サーバコンピュータ 1 とクライアントコンピュータ 2 と端末装置 3 とを結ぶ電子通信回線網 4 は、サーバコンピュータ 1 とクライアントコンピュータ 2、サーバコンピュータ 1 と端末装置 3 とがそれぞれ相互に通信することができるものであればよく、インターネットのように公衆的な回線でもイントラネットのように専用の回線でもよく、サーバコンピュータ 1 とクライアントコンピュータ 2 とを専用回線で接続するとともにサーバコンピュータ 1 と端末装置 3 とを公衆回線で接続するようにしたものも含まれる。
- [0026] クライアントコンピュータ 2 と放送装置 5 とは、クライアントコンピュータ 2 が有するデータを放送装置 5 に送信することができるように接続されていけばよく、専用線で接続された場合に限られず、電子通信回線網 4 を利用して接続してもよく、また、記憶媒体を介して人的操作によりデータを送信できるようにしたものも含まれる。
- [0027] 端末装置 3 は、広く普及している携帯電話機や PDA（Personal Digital Assistant：携帯情報端末）などの一体型のものでもよく、また、コンピュータと周辺機器からなるセット型のものでもよいが、サーバコンピュータ 1 と通信できるだけでなくテレビ 6 からデータを受信できるものである必要があり、マトリックス型 2 次元コードで実用化されているようにテレビ 6 のモニター上に表示されたテレビ画像を撮影し解析することでテレビ 6 からデータを受信できるようにしたものでもよく、専用線を介した通信や無線による通信を行えるようにしたものでもよい。また、端末装置 3 は、テレビ放送を受信することができるチューナを内蔵し、受信したアナログ又はデジタル

のテレビ信号を解析するソフトウェアを格納したものでよい。

[0028] そして、本システムでは、図1に示すハードウェア構成を利用して、コンテンツ提供者と放送者と利用者とは図2に示すようにして相互に連携し、放送者が行うテレビ放送を通じてコンテンツ提供者が提供するコンテンツのURLを利用者に告知するようにしている。

[0029] すなわち、図2に示すように、まず、コンテンツ提供者は、サーバーコンピュータ1によって電子通信回線網4を介して利用できるコンテンツを作成する（コンテンツ作成ステップ）。なお、コンテンツ作成ステップでは、コンテンツ提供者が自らコンテンツを作成する場合に限られず、コンテンツ作成者に依頼して作成してもよく、コンテンツを作成するためのプログラム（CMS：Content Management System）を電子通信回線網4を介して提供することで作成するようにしてもよい。

[0030] 次に、コンテンツ提供者は、コンテンツ作成ステップで作成されたコンテンツをサーバーコンピュータ1によって電子通信回線網4を介して利用可能な状態に提供（アップロード）する（コンテンツ提供ステップ）。このようにコンテンツを利用可能な状態に提供するには、利用者がコンテンツに電子通信回線網4を介してアクセスできるようにしなければならず、そのためには、コンテンツの電子通信回線網上における所在位置であるURLがそのコンテンツに対応して決定されることになる。

[0031] 次に、コンテンツ提供者は、コンテンツ提供ステップで提供するコンテンツに対応して決定されたURLに関する情報（URL情報）をサーバーコンピュータ1から電子通信回線網4を介してクライアントコンピュータ2に送信する（コンテンツURL送信ステップ）。ここで、URL情報は、コンテンツのURLを含んだ情報であればよく、単にURLを示す文字列だけでもよく、そのURLをマトリックス型2次元コードに変換した画像でもよく、URLだけでなく提供者の名称やコンテンツの概要などを付加した情報でもよい。

[0032] このコンテンツURL送信ステップに対応して、放送者は、クライアント

コンピュータ 2 でサーバーコンピュータ 1 から電子通信回線網 4 を介して送信された URL 情報を受信する（コンテンツ URL 受信ステップ）。

[0033] その後、放送者は、コンテンツ URL 受信ステップで受信された URL 情報に基づいてクライアントコンピュータ 2 を用いてコンテンツの URL を含んだテレビデータを作成する（テレビデータ作成ステップ）。なお、コンテンツの URL を含んだテレビデータは、URL を示す文字列を表示する画像でもよく、その URL をマトリックス型 2 次元コードに変換した画像でもよく、URL だけでなく提供者の名称やコンテンツの概要などを付加した情報まで表示する画像でもよい。さらに、テレビデータは、アナログ信号に限られずデジタル信号でもよく、BML（Broadcast Markup Language）等のデータ放送用記述言語などの特殊な言語で記述されたものでもよい。

[0034] 次に、放送者は、テレビデータ作成ステップで作成したテレビデータをアナログ又はデジタルのテレビ信号に変換して放送装置 5 を用いてテレビ番組やテレビ CM などとしてテレビ放送する（テレビ放送ステップ）。なお、テレビ放送は、通常のアナログ又はデジタルのテレビ放送によるものに限られずデジタルテレビ放送で利用されるデータ放送によるものでもよい。

[0035] このテレビ放送ステップに対応して、テレビ放送の視聴者でもある利用者は、テレビ 6 を用いて放送者の放送装置 5 から放送されたテレビ信号を受信し（テレビ信号受信ステップ）、テレビ 6 によってモニター上にテレビ信号が画像として表示される（テレビ画像表示ステップ）。

[0036] その後、利用者は、テレビ画像表示ステップでテレビ 6 に表示されたテレビ画像から端末装置 3 を用いてテレビデータに含まれていたコンテンツの URL を取得する（コンテンツ URL 取得ステップ）。

[0037] ここで、コンテンツ URL 取得ステップとしては、たとえば、テレビ 6 のモニター上に表示されたコンテンツの URL をマトリックス型 2 次元コードを端末装置 3 で撮影し解析することでコンテンツの URL を抽出するようにしてもよい。

[0038] また、コンテンツ URL 取得ステップとしては、テレビ 6 に内蔵されたハ

ードウェア及びソフトウェアを用いて受信したテレビ信号を解析してコンテンツのURLを抽出し、そのURLをテレビ6から端末装置3に専用線や無線による通信機能を用いて送信することで、直接的にコンテンツのURLを取得するようにしてもよい。

[0039] さらに、コンテンツURL取得ステップとしては、テレビ6に内蔵されたハードウェア及びソフトウェアを用いて受信した特殊な言語の一部を抽出し、それをそのまま、或いは、所定フォーマットのデータに変換してテレビ6から端末装置3に専用線や無線による通信機能を用いて送信し端末装置3で受信したデータを解析することでコンテンツのURLを抽出するようにしてもよい。この場合、テレビ放送するテレビ信号でBML等の特殊な言語で記述した通常の放送内容を示すデータに特別なデータを付加して放送装置5からテレビ6に送信し、テレビ6に予め内蔵したハードウェア及びソフトウェアを用いて放送内容を示すデータと特別なデータとを分離し、特別なデータをテレビ6から端末装置3に送信し、端末装置3に予め内蔵したハードウェア及びソフトウェアで特別なデータからコンテンツのURLを抽出するようにすればよい。

[0040] 次に、利用者は、コンテンツURL取得ステップで取得したURLを使用して端末装置3からサーバーコンピュータ1に電子通信回線網4を介してアクセスする（コンテンツアクセスステップ）。これにより、利用者は、コンテンツを利用することができる。なお、コンテンツの内容は限定されるものではないが、同時に放送されるテレビ番組やテレビCMと関連した内容が好ましく、たとえば、同時に放送されるテレビ番組やテレビCMの対象となる商品についてのアンケート調査や販売や試供品提供などが適している。

[0041] そして、コンテンツアクセスステップによって利用者からアクセスされた場合には、コンテンツ提供者は、サーバーコンピュータ1を用いて利用者に関する情報を集計する（利用者情報集計ステップ）ことができる。この利用者情報集計ステップでは、たとえば、利用者の総数、男女や年齢別の内訳数、アンケート結果、販売結果、試供品提供結果など様々なものが考えられる

- 。
- [0042] これにより、コンテンツ提供者は、サーバーコンピュータ 1 を用いて利用者情報集計ステップの実行により得られた結果を新たなコンテンツ（集計コンテンツ）として作成する（集計コンテンツ作成ステップ）ことができ、集計コンテンツ作成ステップで作成された集計コンテンツをサーバーコンピュータ 1 によって電子通信回線網 4 を介して利用可能な状態に提供（アップロード）する（集計コンテンツ提供ステップ）ことができる。この集計コンテンツは、上記したコンテンツと同様に、対応した URL が決定される。
- [0043] 次に、コンテンツ提供者は、集計コンテンツ提供ステップで提供する集計コンテンツに対応して決定された URL に関する情報（URL 情報）をサーバーコンピュータ 1 から電子通信回線網 4 を介してクライアントコンピュータ 2 に送信する（集計コンテンツ URL 送信ステップ）。
- [0044] この集計コンテンツ URL 送信ステップに対応して、放送者は、クライアントコンピュータ 2 でサーバーコンピュータ 1 から電子通信回線網 4 を介して送信された集計コンテンツの URL 情報を受信する（集計コンテンツ URL 受信ステップ）。
- [0045] その後、放送者は、集計コンテンツ URL 受信ステップで受信された URL 情報に基づいてクライアントコンピュータ 2 を用いて集計コンテンツの URL を含んだテレビ放送用のテレビデータを作成し（テレビデータ作成ステップ）、作成したテレビデータを放送装置 5 を用いてテレビ番組やテレビ CM としてテレビ放送し（テレビ放送ステップ）、それに対応して、利用者は、テレビ 6 を用いて放送者の放送装置 5 から放送されたテレビ信号を受信し（テレビ受信ステップ）、テレビ 6 によってモニター上にテレビ画像が表示される（テレビ画像表示ステップ）。
- [0046] これにより、利用者は、テレビデータ表示ステップでテレビ 6 に表示されたテレビデータから端末装置 3 を用いて集計コンテンツの URL を抽出する（集計コンテンツ URL 取得ステップ）ことができ、また、集計コンテンツ URL 取得ステップで抽出した URL を使用して端末装置 3 からサーバーコ

ンピュータ 1 に電子通信回線網 4 を介してアクセスする（集計コンテンツアクセスステップ）ことができる。

[0047] 以上に説明したように、本システムでは、テレビデータを通じたコンテンツ URL 告知システムにおいて、コンテンツ提供者のサーバーコンピュータ 1 は、利用者が電子通信回線網 4 を介してアクセス可能な状態にコンテンツを提供するコンテンツ提供ステップを実行するとともに、そのコンテンツの URL 情報を放送者のクライアントコンピュータ 2 に送信するコンテンツ URL 送信ステップを実行するようにしている。

[0048] そのため、本システムでは、コンテンツ提供者がコンテンツの提供とともに提供するコンテンツの URL に関する情報を放送者に送信することになり、コンテンツの提供から放送までに要する労力や時間を軽減することができる。

[0049] また、テレビ放送を受信したテレビ 6 がテレビデータから URL 情報を抽出し、利用者の端末装置 3 に送信することにした場合には、利用者の操作負担を軽減した URL の提供を行うことができる。

[0050] しかも、本システムでは、コンテンツ提供者のサーバーコンピュータ 1 が、利用者の端末装置 3 からコンテンツにアクセスされた場合に、利用者に関する情報を集計する利用者情報集計ステップを実行し、その利用者情報集計ステップの実行により得られた結果を新たなコンテンツ（集計コンテンツ）として利用者が電子通信回線網 4 を介してアクセス可能な状態に提供する集計コンテンツ提供ステップを実行するとともに、その集計コンテンツの URL 情報を放送者のクライアントコンピュータ 2 に送信する集計コンテンツ URL 送信ステップを実行するようにしている。

[0051] そのため、本システムでは、利用者に関する情報を集計した結果が集計コンテンツとして提供されるとともに、その URL 情報が放送者及び利用者へ通知されることになり、放送者から見ると、コンテンツの URL の告知効果を知ることができてテレビ番組やテレビ CM などとの相関性を把握することができ、また、利用者から見ると、他の利用者の利用状況を知ることができ

てテレビ放送を双方向的に活用することができる。

[0052] [実施例 2]

図 3 に示すように、実施例 2 に係る本システムでは、実施例 1 に係る本システムにおいてコンテンツ提供者と利用者とは複数存在している場合に対応し、コンテンツ提供者 A, B, C のサーバーコンピュータ 1A, 1B, 1C と放送者のクライアントコンピュータ 2 と利用者 a, b の端末装置 3a, 3b が電子通信回線網 4 を介して通信可能に接続されている。なお、サーバーコンピュータ 1A, 1B, 1C は、上記サーバーコンピュータ 1 と同様のものであり、また、端末装置 3a, 3b は、上記端末装置 3 と同様のものである。

[0053] そして、本システムでは、図 3 に示すハードウェア構成を利用して、コンテンツ提供者 A, B, C と放送者と利用者 a, b とが図 4 に示すようにして相互に連携し、放送者が行うテレビ放送を通じてコンテンツ提供者 A, B, C が提供するコンテンツの URL を利用者 a, b に告知するようにしている。

[0054] すなわち、図 4 に示すように、まず、コンテンツ提供者 A, B, C は、それぞれのサーバーコンピュータ 1A, 1B, 1C によって電子通信回線網 4 を介して利用できるコンテンツを作成し（コンテンツ作成ステップ）、その後、それぞれのコンテンツ作成ステップで作成されたコンテンツをサーバーコンピュータ 1A, 1B, 1C によって電子通信回線網 4 を介して利用可能な状態に提供（アップロード）し（コンテンツ提供ステップ）、コンテンツに対応して決定された URL に関する情報（URL 情報）をそれぞれのサーバーコンピュータ 1A, 1B, 1C から電子通信回線網 4 を介してクライアントコンピュータ 2 に送信する（コンテンツ URL 送信ステップ）。

[0055] このコンテンツ URL 送信ステップに対応して、放送者は、クライアントコンピュータ 2 でそれぞれのサーバーコンピュータ 1A, 1B, 1C から電子通信回線網 4 を介して送信された URL 情報を受信する（コンテンツ URL 受信ステップ）。

[0056] その後、放送者は、コンテンツ URL 受信ステップで受信された全ての URL 情報に基づいてクライアントコンピュータ 2 を用いて全てのコンテンツ

のURLを含んだテレビデータを作成する（テレビデータ作成ステップ）。

[0057] 次に、放送者は、テレビデータ作成ステップで作成したテレビデータをアナログ又はデジタルのテレビ信号に変換して放送装置5を用いてテレビ番組やテレビCMなどとしてテレビ放送する（テレビ放送ステップ）。

[0058] このテレビ放送ステップに対応して、テレビ放送の視聴者でもある利用者a, bは、一台のテレビ6を用いて放送者の放送装置5から放送されたテレビ信号を受信し（テレビ信号受信ステップ）、テレビ6によってモニター上にテレビ信号が画像として表示される（テレビ画像表示ステップ）。

[0059] その後、利用者は、テレビ画像表示ステップでテレビ6に表示されたテレビ画像から端末装置3を用いてテレビデータに含まれていた複数のコンテンツのURLを取得する（コンテンツURL取得ステップ）。

[0060] ここで、コンテンツURL取得ステップとしては、たとえば、テレビ6のモニター上に表示された複数のコンテンツのURLをマトリックス型2次元コードを端末装置3で一枚の画像として撮影し解析することでそれぞれのコンテンツのURLを抽出するようにしてもよい。また、コンテンツURL取得ステップとしては、テレビ6に内蔵されたハードウェア及びソフトウェアを用いて受信したテレビ信号を解析して複数のコンテンツのURLを抽出し、それら全てのURLをテレビ6から端末装置3に専用線や無線による通信機能を用いて送信することで、直接的に複数のコンテンツのURLを取得するようにしてもよい。さらに、コンテンツURL取得ステップとしては、テレビ6に内蔵されたハードウェア及びソフトウェアを用いて受信した特殊な言語の一部を抽出し、それをそのまま、或いは、所定フォーマットのデータに変換してテレビ6から端末装置3に専用線や無線による通信機能を用いて送信し端末装置3で受信したデータを解析することで複数のコンテンツのURLを抽出するようにしてもよい。

[0061] 次に、利用者は、コンテンツURL取得ステップで取得した全てのURLの中から一つのURLを選択して端末装置3からサーバーコンピュータ1に電子通信回線網4を介してアクセスする（コンテンツアクセスステップ）。

これにより、利用者は、選択したコンテンツを利用することができる。

[0062] このように、サーバーコンピュータ1A, 1B, 1C及び端末装置3a, 3bが複数存在し、クライアントコンピュータ2で複数の異なるコンテンツのURL情報を同時にテレビ放送するテレビデータを作成するとともに、端末装置1a, 1bでテレビデータから抽出された複数のURL情報に基づいていずれかのサーバーコンピュータ1A, 1B, 1Cを選択してアクセスすることにした場合には、テレビ6を一緒に視聴する各利用者a, bの嗜好に応じてコンテンツを自由に選択することができ、家族等の大衆に対するテレビ放送を通じて個人個人に対応したコンテンツのURLを容易かつ円滑に提供することができる。これにより、大衆向けに発達したテレビ文化と個人向けに発達したインターネット文化との融合を図ることができ、テレビ放送といったマスメディアを通じて個人の嗜好に応じて選択可能なコンテンツのURLを広く告知することが可能となる。

符号の説明

[0063]

- 1 : サーバーコンピュータ
 - 1 A : サーバーコンピュータ
 - 1 B : サーバーコンピュータ
 - 1 C : サーバーコンピュータ

- 2 : クライアントコンピュータ

- 3 : 端末装置
 - 3 a : 端末装置
 - 3 b : 端末装置

- 4 : 電子通信回線網

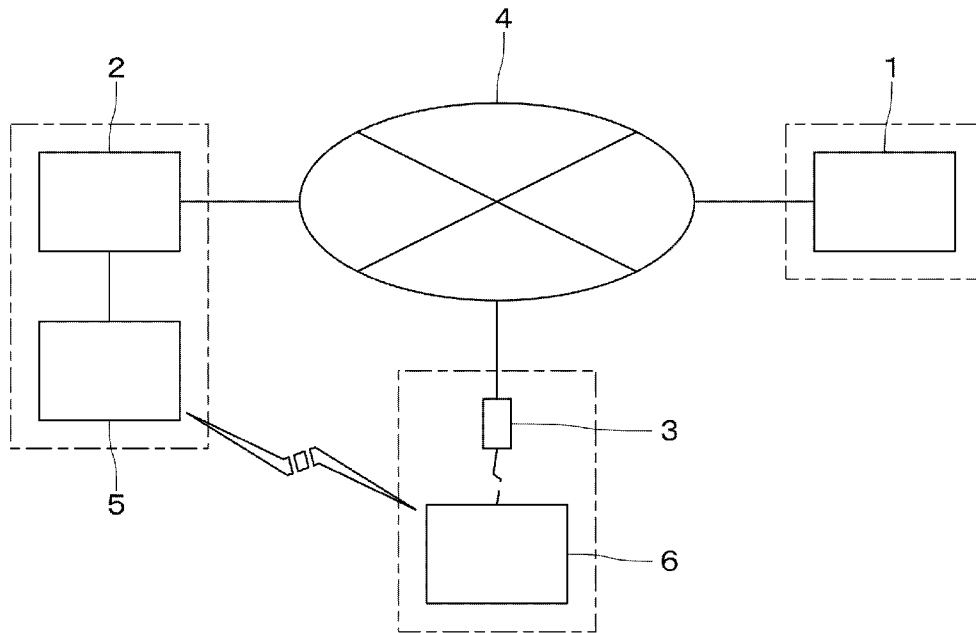
5 : 放送装置

6 : テレビ

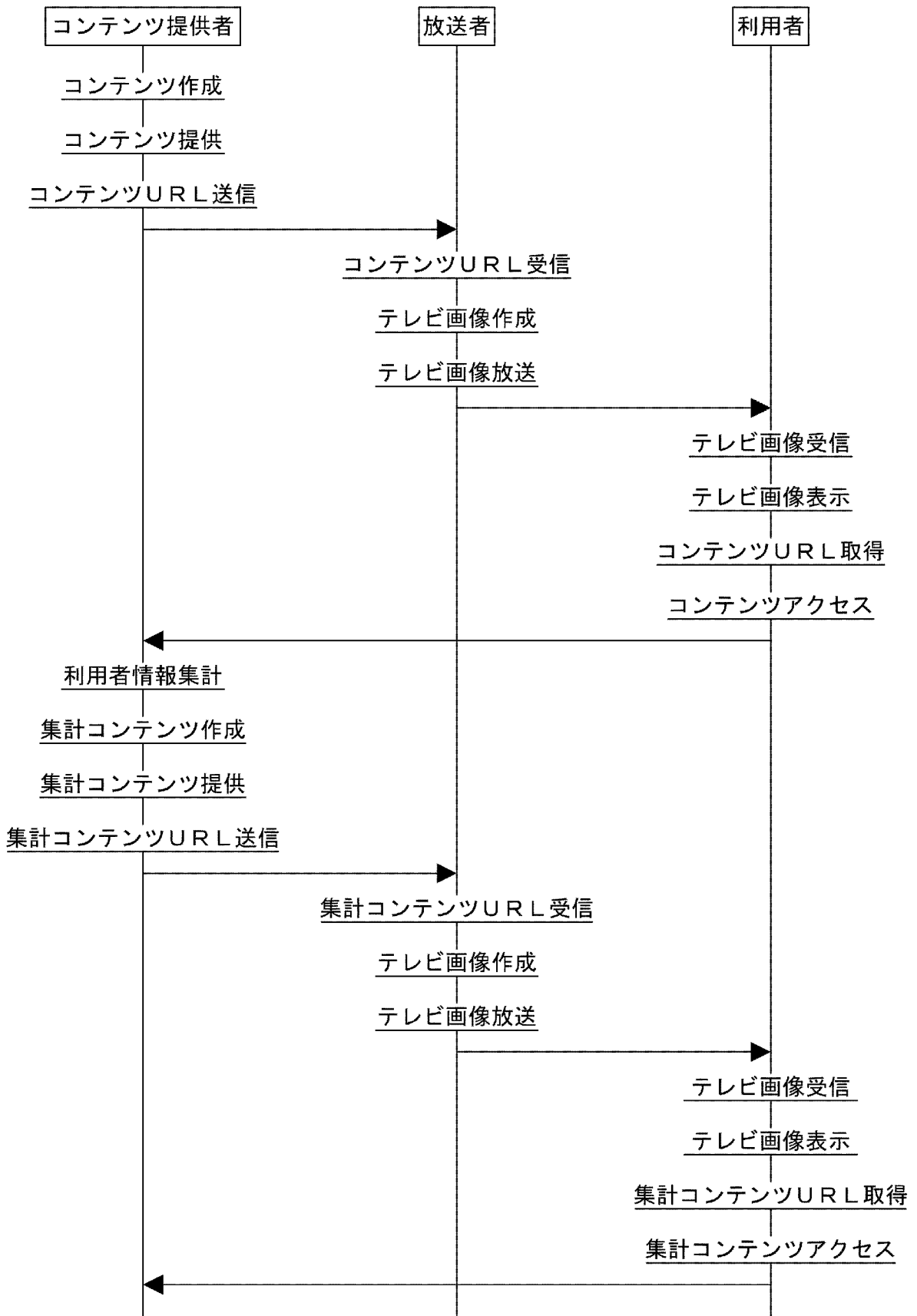
請求の範囲

- [請求項1] コンテンツのURLをテレビを用いて利用者へ告知するためのコンテンツURL告知システムにおいて、
- コンテンツ提供者のサーバーコンピュータは、コンテンツのURLに関する情報（URL情報）を電子通信回線網を介して放送者のクライアントコンピュータに送信し、
- 放送者のクライアントコンピュータは、サーバーコンピュータから受信したURL情報をテレビ放送するためのテレビデータを作成し、
- 利用者の端末装置は、クライアントコンピュータが作成したテレビデータから抽出されたURL情報に基づいて電子通信回線網を介してサーバーコンピュータにアクセスする、
- ことを特徴とするコンテンツURL告知システム。
- [請求項2] 前記サーバーコンピュータ及び端末装置が複数存在し、クライアントコンピュータで複数の異なるコンテンツのURL情報を同時にテレビ放送するテレビデータを作成するとともに、端末装置でテレビデータから抽出された複数のURL情報に基づいていずれかのサーバーコンピュータを選択してアクセスすることを特徴とする請求項1に記載のコンテンツURL告知システム。
- [請求項3] 前記テレビ放送を受信したテレビがテレビデータからURL情報を抽出し、利用者の端末装置に送信することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載のコンテンツURL告知システム。
- [請求項4] 前記サーバーコンピュータは、端末装置からコンテンツにアクセスされた場合に、利用者に関する情報を集計し、その結果を新たなコンテンツ（集計コンテンツ）として利用者が電子通信回線網を介してアクセス可能な状態に提供するとともに、その集計コンテンツのURL情報を放送者のクライアントコンピュータに送信することを特徴とする請求項1～請求項3のいずれかに記載のコンテンツURL告知システム。

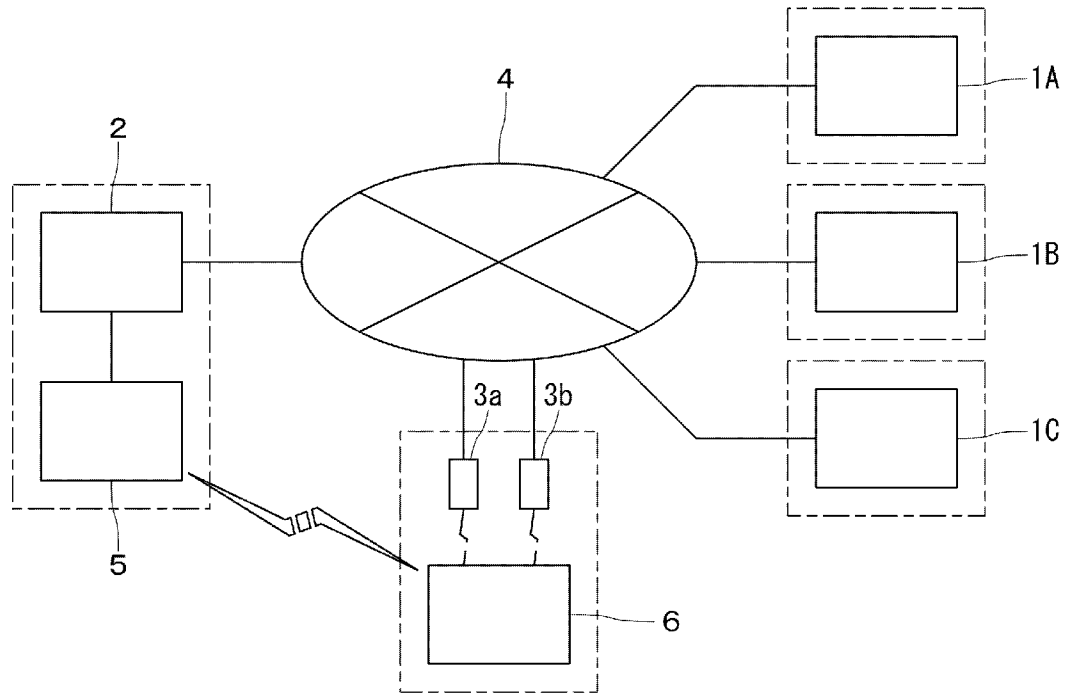
[図1]



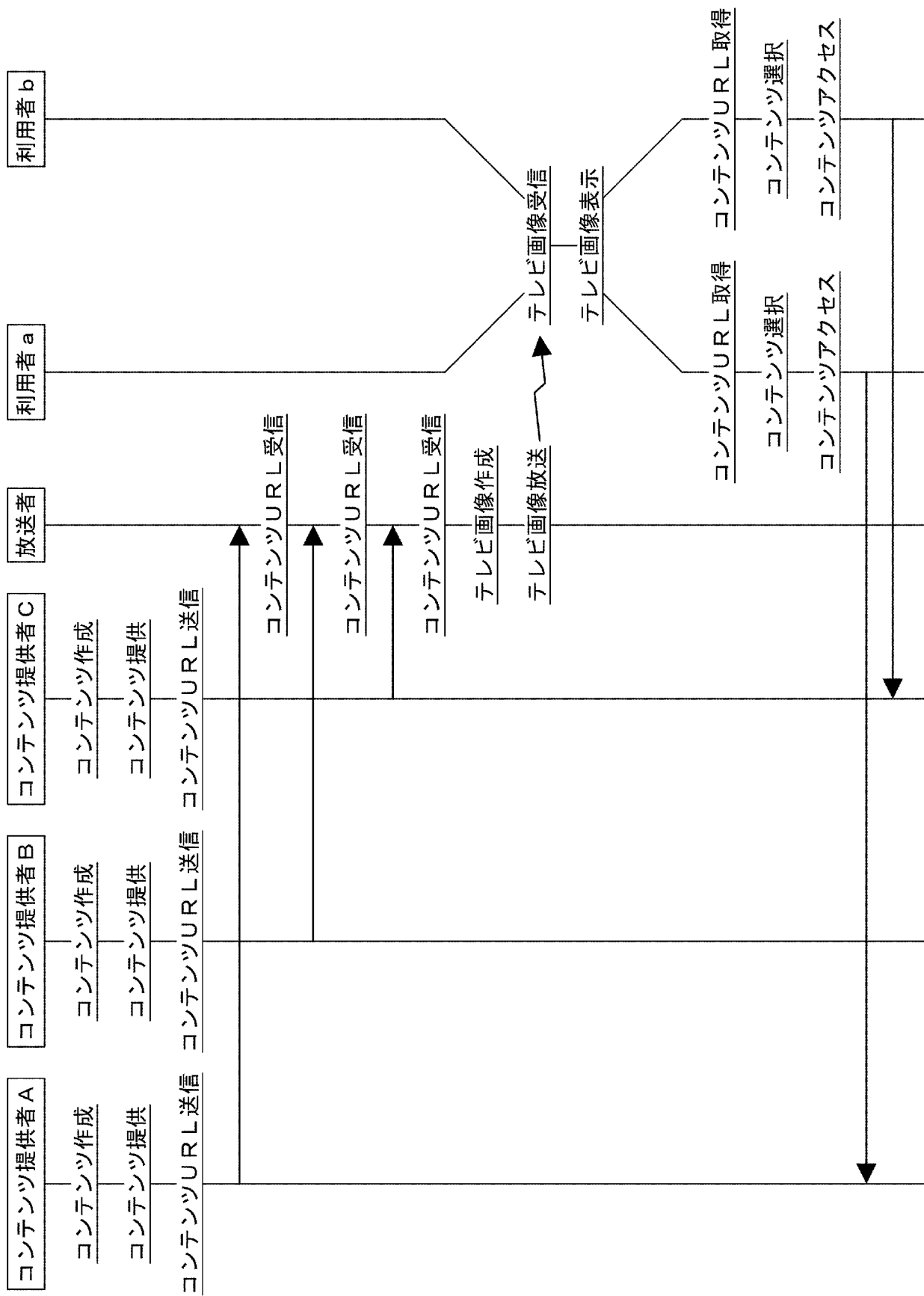
[図2]



[図3]



[図4]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2010/056519

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
H04N7/173(2006.01) i, H04N5/445(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
 H04N7/173, H04N5/445

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2010
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2010 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2010

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2002-112229 A (Nippon Telegraph and Telephone East Corp.), 12 April 2002 (12.04.2002), claims 1 to 2 (Family: none)	1-4
A	JP 2005-286388 A (Sony Corp.), 13 October 2005 (13.10.2005), paragraphs [0047] to [0052], [0057] to [0059] (Family: none)	1-4
A	JP 2005-020345 A (Casio Computer Co., Ltd.), 20 January 2005 (20.01.2005), claim 2 (Family: none)	1-4

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date	“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	“&” document member of the same patent family
“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 21 April, 2010 (21.04.10)	Date of mailing of the international search report 11 May, 2010 (11.05.10)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
--	--------------------

Facsimile No.	Telephone No.
---------------	---------------

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2010/056519

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2007-116669 A (Sharp Corp.), 10 May 2007 (10.05.2007), paragraph [0175] (Family: none)	1-4
A	JP 2009-033769 A (Sony Corp.), 12 February 2009 (12.02.2009), paragraphs [0015] to [0017], [0042], [0074] (Family: none)	1-4

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. H04N7/173(2006.01)i, H04N5/445(2006.01)i

B. 調査を行った分野
 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. H04N7/173, H04N5/445

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの
 日本国実用新案公報 1922-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2010年
 日本国実用新案登録公報 1996-2010年
 日本国登録実用新案公報 1994-2010年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2002-112229 A (東日本電信電話株式会社) 2002. 04. 12, 【請求項1】 - 【請求項2】 (ファミリーなし)	1 - 4
A	JP 2005-286388 A (ソニー株式会社) 2005. 10. 13, 段落【0047】 - 【0052】、【0057】 - 【0059】 (ファミリーなし)	1 - 4

C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

<p>* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願</p>	<p>の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献</p>
--	---

国際調査を完了した日 21. 04. 2010	国際調査報告の発送日 11. 05. 2010
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 矢野 光治 電話番号 03-3581-1101 内線 3541

5 C 3 7 8 3

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2005-020345 A (カシオ計算機株式会社) 2005. 01. 20, 【請求項 2】 (ファミリーなし)	1 - 4
A	JP 2007-116669 A (シャープ株式会社) 2007. 05. 10, 段落【0175】 (ファミリーなし)	1 - 4
A	JP 2009-033769 A (ソニー株式会社) 2009. 02. 12, 段落【0015】 - 【0017】、【0042】、【0074】 (ファミリーなし)	1 - 4